

平成30～令和3年度 福祉地域座談会

# 向三軒両隣

～住み慣れた場所で  
ささえあい安心して  
暮らせる福祉のまちづくり～

## ●本所、フィットネス&スタジオパル

〒689-4121 伯耆町大殿1010番地  
岸本保健福祉センター内

【TEL】 (0859)68-4635

【FAX】 (0859)68-4634

フィットネス&スタジオパル

【TEL】(0859)68-4811



## ●岸本支所、岸本介護サービス

〒689-4121 伯耆町大殿1030番地1  
岸本老人福祉センター内

【TEL】 (0859)68-3781

【FAX】 (0859)68-4588

岸本デイサービス (0859)68-3706

居宅介護支援事業所 (0859)68-5200



## ●溝口支所、溝口介護サービス

〒689-4201 伯耆町溝口281番地2  
溝口福祉センター内

【TEL】 (0859)63-0666

【FAX】 (0859)63-0660



## ●小規模保育事業所こどもパル

〒689-4121 伯耆町大殿1081番地7

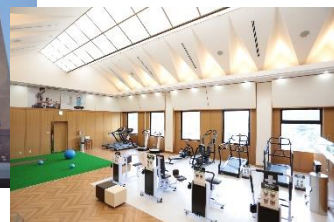
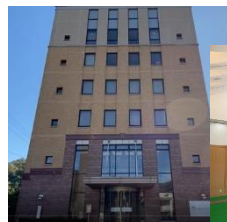
【TEL】 (0859)39-8211



## ●みぞくちテラス

〒689-4201 伯耆町溝口647番地  
伯耆町役場溝口分庁舎4・5階

【TEL】 (0859)62-7110



社会福祉法人 伯耆町社会福祉協議会

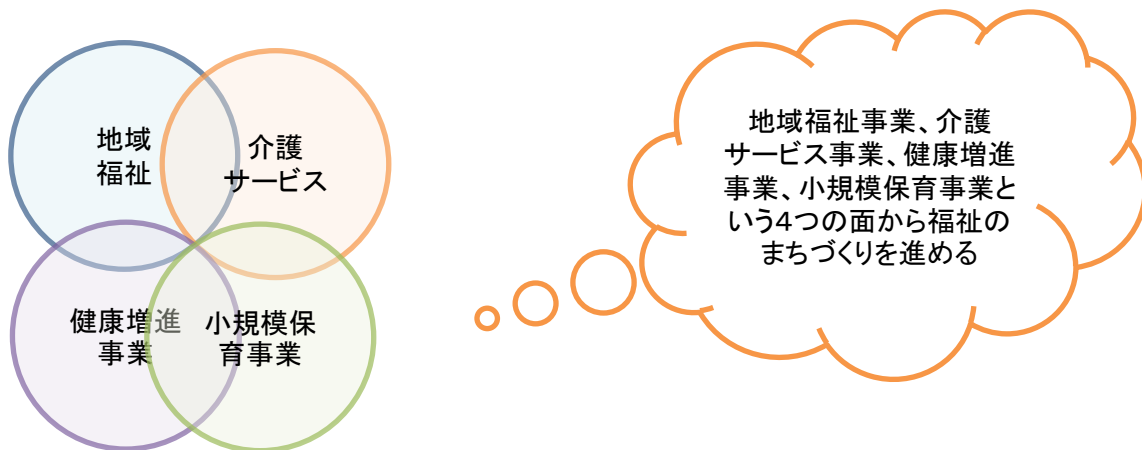
## ○社会福祉協議会とは？

☆「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」(社会福祉法109条に規定)地域の関連機関・団体、地域住民と協同して地域の福祉課題等の解決をしていくことを目的とする。

☆行政との違い

- ①住民の声を取り入れながら、ある程度自由に事業を行うことができる
- ②行政の手の届かないところを補うことができる

伯耆町社協では、あらゆる世代の方が、「**住み慣れた場所で ささえあい 安心して 暮らせる福祉のまちづくり**」を活動の基本理念として、地域福祉事業、介護サービス事業、健康増進事業、小規模保育事業を中心にふくしの町づくりを推進しています。



## ○福祉地域座談会(令和3年度)の目的

- ・福祉地域座談会・・・3ヶ年をかけて町内集落で実施
- ・平成30～令和2年度福祉地域座談会では、集落ごとに意見交換のテーマを決めていただき、より地域の実情に応じた座談会の開催をおこなっていたが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年度は中止。令和3年度は、開催規模を縮小し、集落の現状についてお話を聞かせていただく機会とする。
- ・主な内容
  - ①社協事業紹介(DVD)
  - ②集落の現状についてお話を伺う
  - ③意見交換

## 地域福祉～地域福祉の主な活動～

### 【さわやか福祉事業】

#### ☆福祉地域座談会

町内各集落を巡回し、社協活動の広報とともに住民の皆さまと意見交換することにより、住民の皆さんの声を活かした事業を展開していきたいと考えています。

#### ☆配食サービス

高齢者世帯、独居高齢者、障がい者等を対象に週2回配食サービスを行っています。調理、配達ともにボランティアさんの協力を得て行っています。

#### ☆高齢者生きがい対策事業

##### ◎実りの会

独居高齢者を対象に、年6回程度様々な研修、見学を行う。生きがいづくり、仲間づくりを目的とする。

##### ◎緊急カード

高齢者の外出時等における緊急時対策。伯耆町民生児童委員協議会と協同し実施。カードは大小2種類。

##### ◎友愛訪問

独居高齢者の方を対象に訪問。困りごとはないか聞く。



### 【愛の輪運動事業】

#### ☆福祉委員

◎福祉委員（岸本73名、溝口65名 計138名。79集落に設置）社協では福祉委員を各集落に設置して頂いています。福祉委員には社協とのパイプ役、地域の見守り役、サロンの世話人として活動して頂いています。

##### ※サロン

茶話会やレクリエーションを通じて、閉じこもり予防を図ります。さらに地域の福祉課題について発見・共有のきっかけとします。



#### ☆福祉ネットワークづくり

福祉委員研修会、愛の輪推進会議を開催することで地域を支えるネットワークづくりを進めます。

## 【ボランティア推進事業】

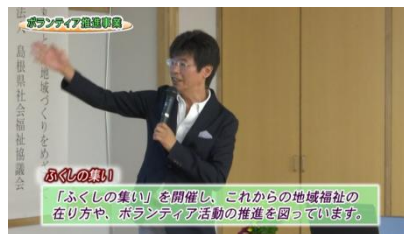
### ☆ボランティア活動推進

#### ◎ふくしの集い

福祉活動の啓発・推進。講演、活動発表などを行う。

#### ◎ボランティアセンター(登録者数:44名 R3.4.1現在)

ボランティアをしたい人、ボランティアを必要としている人のパイプ役になり、ボランティア活動の推進役となります。また、ボランティア活動の重要性を周知し、地域を支える担い手の養成(ボランティア精神の育成)を目指します。



### ☆福祉教育・世代間交流

子どもたちを対象に、町内各種団体との交流を通して人と人との関わり合い、また福祉の大切さについて学ぶきっかけづくりとなる場を提供します。



## 【共同募金配分金事業】

### ☆目的

地域福祉推進のための募金。募金をとおして財源面から地域福祉の推進を支える。

また「共助の心」を育む。

#### ◎共同募金の推進する地域福祉

「住み慣れた地域社会で、家族、近隣の人々、知人、友人などとの関係を保ちながら誰でも自分らしく、地域の一員として普通の暮らしを送ることができることの推進を図ること」

### ☆用途

高齢者支援、各種団体助成、広報の発行など

## 【日常生活用具貸与事業】

◎対象 独居高齢者、虚弱高齢者世帯、障がい者世帯等

◎用具 緊急通報用電話機、車イス



## 【団体事務】

◎老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会、赤十字奉仕団、共同募金委員会

◎単に事務を行うだけでなく、各団体を支援するなかで地域福祉の推進を図っていきます。

## 【葬儀用祭壇の貸出等】

葬儀用祭壇の貸出、香典返し礼状印刷の斡旋(100枚無料)、弔電を送っています。

### ◎葬儀用祭壇の貸出

3尺袖付 2基(岸本支所に保管)

利用料 10,000円

### ◎香典返し礼状の斡旋

日曜、祝日は対応が難しい場合があります。

(1)シルバー人材センターによる祭壇の組立て片付け作業があります。

(料金は組立てが13,000円、片付けが11,500円です。)

組立片付けは要予約です。

ご利用の場合はシルバー人材センターまでお願いします。

シルバー人材センター伯耆支所(電話63-0222)

(2)日曜日の間合せ・申込みは以下までご連絡下さい。

岸本老人福祉センター(電話68-3781)

## 【健康増進事業】

町民の方の健康増進と健康寿命の延伸を目的として、岸本保健福祉センター内にフィットネス&スタジオパルを、伯耆町役場溝口分庁舎4・5階にみぞくちテラソを開所しています。

## 【受託事業】

### ○小規模保育事業 こどもパル

0歳から2歳までの子供たちの保育を行う小規模保育事業運営の指定管理を町から受託して実施しています。

### ○はつらつ教室

軽度認知症及びその疑いのある方へ予防教室の開催をしています。

岸本福祉センター、溝口福祉センター、二部公民館、日光公民館の各会場で実施。

### ○シニアパワーアップ教室、水中運動教室

フィットネス&スタジオパルインストラクターによる運動機能向上プログラム

シニアパワーアップ教室(週1回×12週)、水中運動教室(3か月で10回)

### ○生活困窮者自立相談支援事業

生活に困った方の相談を聞き、関係機関等と協力しながら必要な支援を行うことで、生活困窮状態からの早期自立を目指す。

### ○福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者等のうち、判断能力が不十分な方が自立した日常生活を送ることができるよう福祉サービスの利用援助、金銭管理援助を行う。

## 社協会費～社協の活動を支える財源～

皆様から頂いた会費は、社協が地域福祉事業を推進していくうえでの貴重な財源です。今まで紹介した事業のうち次のとおり社協会費を充当させて頂いています。

	事業内容(会費充当金額3,000千円)
愛の輪運動事業	・福祉ネットワークづくり(福祉委員、愛の輪推進会議) ・ふれあいサロン (584千円)
日常生活用具貸与事業	・緊急通報用電話機 ・車イス (93千円)
さわやか福祉事業	・配食サービス ・高齢者生きがい対策事業 ・福祉地域座談会 ・支え合いマップづくり (1,578千円)
共同募金配分金事業	・社協広報 (154千円)
法人運営事業	・役員会運営費 (495千円)
その他	・地域福祉活動計画策定 ・困窮時食料支援事業 (96千円)

社協の活動は皆さん1人ひとりの温かいご理解とご協力によって成り立っています。

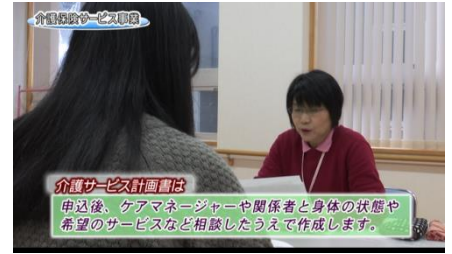
- ◎一般会員 1口千円
- ◎特別会員 町内事業所1社1口五千円
- ◎賛助会員 町内有志の方1人1口三千円



# 社協が提供する介護サービス

## ★居宅介護支援事業所

- ・要介護認定の調査、介護サービス計画の作成、サービス調整、給付管理等を行います。またサービス利用手続き代行や福祉の介護相談に応じます。
- ・月曜～金曜、営業時間8:30～17:15



## ★訪問介護サービス

- ・入浴介助、清拭、移動介助、おむつ交換等の身体介護や日常生活の援助を行います。
- ・月曜～土曜、営業時間8:30～19:00



## ★通所介護サービス

- ・送迎、健康チェック、入浴、給食、レクリエーションなどのサービスを提供し、1日をゆっくりくつろいで頂きます。
- ・月曜～土曜、営業時間8:30～17:15



## ★障がい者福祉サービス

- ・障がい者ホームヘルプサービス事業  
障がい者(児)を対象としホームヘルプサービスを致します。
- ・障がい者デイサービス事業  
障がい者(児)を対象としてデイサービスを致します。

## ★福祉有償運送事業

- ・一般の交通機関の利用が困難な移動制約者に必要な介助と輸送サービスを提供します。
- ・対象者 要介護高齢者等及び障がい福祉サービス支給決定者等